



最近のがん治療について

外科（消化器・乳腺・甲状腺） 城間 浩司

秋も一段と深まり、朝晩めっきり冷え込むようになりました。

さて、皆さんご存知のように、日本における死亡原因の第1位はがんです。その割合は死亡数の30%を超えており、3人家族の家庭であればそのうちの1人はがんで死亡するという割合になります。ゆえにがんの治療については、皆さん大いなる関心を寄せるところであろうと思います。

がんの治療法としては、手術療法・放射線療法・抗癌剤による化学療法などがあります。このうち、がんが一定の範囲に限定されている時には、手術療法、または放射線療法などの局所療法が効果的です。しかしがんが全身に広がってしまっただけからは、化学療法が治療の中心になります。また手術療法後、補助化学療法によって再発率を抑制させることが可能になります。さらに、腫瘍が大きすぎるため手術不能と判断されるケースにおいても、事前に化学療法を行い腫瘍を縮小させることによって、その後手術療法や放射線療法を行うという治療法が可能になっています。

近年、化学療法で使用する新規抗がん剤が開発され、がんに対する奏効率（効き目）が飛躍的に向上しています。懸念される副作用に関しても、強力な制吐剤や、白血球増多を促すG-CSF（顆粒球コロニー刺激因子）の開発により、以前にも増して化学療法の安全性が向上しています。また、奏効率の高い内服薬の開発、

副作用の少ない抗がん剤の出現によって、患者さまのQOL（生活の質）をあまり落とすことなく外来での化学療法が可能となり、入院での化学療法と変わらぬ高い効果をあげています。今後は、これまで以上に外来での化学療法が主流になっていくと思われます。

昨今、『オーダーメイド医療』という言葉がよく聞かれるようになってきました。これをがん治療にあてはめると、個々の患者さま、個々のがんにも最も効果的な治療を行うという意味になり、具体的には、がんの一部または標本よりがん細胞を培養し、一番効果的な抗がん剤を調べて治療に使用するということになります。これまでの、『使ってみないとわからない』という抗がん剤の使用法から、科学的根拠に基づいた使用法に変わってきているのです。

このように、がん治療の中で化学療法がますます重要な役割を演じるようになり、今後化学療法を受ける患者さまの数は、一層増加していくでしょう。当院においても、手術療法・化学療法を行っております。がん治療や化学療法について、ご質問・ご相談等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

最後になりましたが、体調を崩しやすいシーズンの到来ですので、体調管理には十分心がけていただきたいと思います。





国民健康保険制度・老人保健医療制度 改定

患者さまの負担金が変更になりました

10月1日、国民健康保険制度・老人保健医療制度が改定され、患者さまに窓口でお支払いいただく負担金の一部変更になりました。

① 70歳以上の方の一部負担金の変更について

70歳以上の方で現役世代なみの所得がある方（市民税課税所得 145万円以上）と、その方と同一世帯の70歳以上の方は、一部負担金が2割から3割へ変更になりました。ただし、同一世帯の70歳以上の方の収入の合計が、520万円未満（お一人の場合は、383万円）の場合は、申請により1割負担になります。また、一部負担金のひと月あたりの上限額（自己負担限度額）も変更になりました。 <下記表 参照>

② 療養病床に入院する70歳以上の方の負担金の変更について

療養病床に入院されている70歳以上の方は、介護保険の負担との均衡を図る観点から『入院時生活療養費』として、食費・居住費の負担が求められることになりました。 <下記表 参照>

③ 69歳以下の方の高額療養費の自己負担限度額の変更について

69歳以下の方の高額療養費の負担限度額が、引き上げられました。 <下記表 参照>

負担金の変更等について、ご質問等ございましたら、1階受付までお気軽にお問い合わせください。



《表① 70歳以上の方の一部負担金》

	現行			改定後		
	負担割合	自己負担限度額		負担割合	自己負担限度額	
		入院+外来	外来のみ		入院+外来	外来のみ
現役並み所得者	2割	72,300円 <40,200円> + (医療費-361,500円) × 1%	40,200円	3割	80,100円 <44,400円> + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
経過措置	2割	40,200円	12,000円	3割	44,400円	12,000円
一般	1割	40,200円	12,000円	1割	44,400円	12,000円
低所得	1割	24,600円	8,000円	1割	24,600円	8,000円
低所得	1割	15,000円	8,000円	1割	15,000円	8,000円

【経過措置】

税制改正によって平成18年8・9月に、現役並み所得者に移行した方に対し、2年間に限り一般と同等の措置がとられます。

< >内の金額は、過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受けた方が4回目以降の支給を受ける際の金額。

《表② 療養病床の食事・居住費》



	現行	改定後
現役並み所得者	780円 【260円】	1380円 + 320円 【460円】
一般	780円 【260円】	1380円 + 320円 【460円】
低所得者	650円(500円) 【210円】(【160円】)	650円 + 320円 【210円】
低所得者	780円 【260円】	390円 + 320円 【130円】
低所得者	-	300円 + 0円 【100円】

【 】は一食あたりの負担額
()は入院4ヶ月目以降の負担額
低所得者の区分は、老齢福祉年金受給者を対象とし、の区分は現行の低所得者のうち、それ以外の方を対象としています。



《表③ 69歳以下の方の高額療養費》

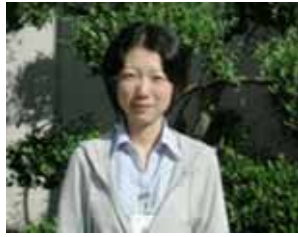
	現行	改定後
上位所得者	139,800円 <77,000円> + (医療費-466,000円) × 1%	150,000円 <83,400円> + (医療費-500,000円) × 1%
一般	72,300円 <40,200円> + (医療費-241,000円) × 1%	80,100円 <44,400円> + (医療費-267,000円) × 1%
低所得者 <住民税非課税>	35,400円 <24,600円>	35,400円 <24,600円>

上位所得者とは、社会保険において月収53万円超えの方、国民健康保険においては年収600万円超えの方が該当
< >内の金額は、過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受けた方が4回目以降の支給を受ける際の金額。

スタッフ紹介

地域医療連携室

医療相談員 鈴木 生子



9月より、医療相談員として勤務しています。

こちらに入職する前は、専科の医療機関で、入院・受診相談、社会資源や福祉制度についての相談、退院支援等の業務に携わって来ました。診療科目がぐっと増えた新しい環境の中、まだとまどうことも多く周りの皆さまに助けをいただくことが多い日々ですが、患者さまの療養・生活の支援がスムーズに行えるよう、様々な部署・機関との連携を大切にしながら、業務に励んでいきたいと思っています。

趣味は、散歩やハイキングです。
今後とも、何卒よろしくお願ひします。



インフルエンザ予防接種のご案内

期間：平成18年10月16日～

平成19年1月31日まで

費用：一般の方 3,000円<税込み>

但し、13歳以上の方のみの受付

65歳以上の方 1,000円<税込み>



満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方は1,000円となります。

65歳以上の方で生活保護を受けている方は無料となりますので、生活保護証明をご持参下さい。

ご希望の方は、1階受付窓口までお申し出下さい。肺炎球菌ワクチン予防接種の受付も、同時に行っています。ご希望される方は、主治医とご相談下さい。



介護老人保健施設

『ハートケア西宮渡辺』の利用について



本年5月、介護老人保健施設『ハートケア西宮渡辺』がオープンいたしました。

オープンから数ヶ月の間は入所のみのご利用でしたが、10月より『デイケア・通所リハビリ』と『ショートステイ』の利用も開始し、介護老人保健施設で提供できる3つの役割全てを提供できるようになりました。

そこで、今回は『デイケア』と『ショートステイ』のご案内をさせていただきます



①デイケア（通所リハビリテーション）

運動機能の維持・向上を目的に、ご自宅から施設に通っていただき、リハビリ・健康チェック・入浴・食事・レクリエーション等をしながら過ごしていただきます。デイケアでは資格を持った理学療法士等がリハビリを担当しますので、リハビリ目的で利用される方がほとんどです。ご自宅と施設間は、送迎させていただきますので、1週間のうち希望される曜日（複数可）を決めてお申し込みください。

②ショートステイ（短期入所療養介護）

通常のご自宅で生活されている方で、介護者の事情で一時的に介護が出来なくなった時に、その期間だけ施設に入所していただきます。この場合の介護者の事情には、冠婚葬祭や介護疲れ等だけでなく、旅行なども含まれます。ご利用期間は1泊から数週間まで、利用限度額の範囲内でお申し込みいただけます。また、希望者には送迎サービスもご利用いただけます。

とも、利用できる方は介護認定における要支援1・要支援2・要介護1～5の方です。

利用にあたっては、担当ケアマネージャーにご相談いただくか、当施設に直接お問い合わせ下さい。



【問い合わせ】

ハートケア西宮渡辺

TEL : 0798-36-5222

担当 : 皆川・杉山

ドクター 着任ごあいさつ

脳神経外科

伊藤 隆彦 医師



大阪暁明館病院から
10月に赴任して参りました。

昭和60年岡山大学脳神経外科に入局し、その後長く岡山で過ごしました。平成12年に大阪に転勤となり、この間ずっと救急を含め脳外科の広い範囲にわたって仕事をして参りました。皆さまのお役に立てることもあると思いますのでお気軽に声をかけてください。

当院には良いCT・MRIがありますので、一過性の症状で判りにくい疾患などであっても、患者さまにあまり負担をかけずに検査をすることが可能です。短時間症状が出たがすぐに治ったので大丈夫だろうと考えないで、気軽にご相談ください。時に、脳梗塞の重大な発作の前にこのような症状が出ることもあります。重大な症状が発現する前に病気を発見できれば、治療も簡単にすまされることが多いのが脳外科の疾患の特徴です。

趣味は読書、本の虫と呼ばれたこともありましたが、この2年ほどは老眼も出て少しペースが落ちました。後は歩くこと、時にやるゴルフも歩くためにしているような成績です。通勤も半分くらいは歩いています。



内科 生活習慣病

岩倉 あかね 医師



10月に赴任してまいりました。

平成14年に神戸大学を卒業後、神戸市立中央市民病院にて内科研修をし、その後は糖尿病を専門として神戸市立西市民病院、県立尼崎病院等で勤務してきました。

生活習慣の変化・高齢化社会に伴い、糖尿病患者数は急増しています。これは糖尿病に特徴的な合併症である網膜症・腎症・神経障害の増加から、平均寿命の短縮やQOL（生活の質）の低下という大きな問題につながっています。

このような状況を防ぐには、糖尿病を早期に診断し治療を開始することが重要です。糖尿病の初期には症状がないことが多く、定期的に検診し調べておくことが大切です。

糖尿病になりやすい人の多くには高脂血症・肥満・高血圧などを併発することが多く、現在これらをあわせ持った状態をメタボリックシンドロームと呼び注目されています。合併する場合には動脈硬化が進みやすく、心筋梗塞などの発症率が増え死亡率が高くなるという傾向があります。ということは糖尿病だけでなく、高脂血症・肥満・高血圧に関してもそれぞれ予防、治療していくことが必要となってくるわけです。現在20歳以上の6.3人に1人が糖尿病、あるいは予備群になっていることを考えると、糖尿病は誰にも関わってくる可能性のある疾患と言えます。気になる方は、どうぞ内科外来にいらっしゃってください。

ドクター 退職と復帰のお知らせ

循環器内科 井上公仁医師が、10月末をもって退職いたしました。今後ますますのご活躍、ご期待申し上げます。

また体調不良にて休職しておりました、内科本郷俊樹医師がこの度復帰いたしました。外来

診療日は、下記のとおりです。今後とも、何卒よろしく願いいたします。

【本郷医師 外来診療日】

火曜・木曜 午前診 9時～11時30分
土曜 午前診 9時～12時30分



むろかわ News に対する皆様よりのご意見・ご感想をお待ちしております。

※ 当院各階詰所・1F 出入口に設置しております「ご意見箱」をご利用ください。